

## 2.教育・研究指導方法の改善

### A.文学研究科

#### A-1.英文学専攻

##### (1)教育効果の測定

###### a.教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

###### 現状の説明

現在のところ、教育・研究指導の効果を測定するための方法、例えば学部で行っている期末試験のような統一テスト等、特に実施していない。日頃の少人数形式の授業において学生に課される課題の口頭発表やエッセイの提出等が、学生の能力測定のみならず、教育・研究指導の効果を測る方法としてかなり役に立っていると述べている。

###### 点検・評価 長所と問題点

教育・研究指導の効果が公の場で示され、第三者によって評価されるのは、学生による秋の地方学会(日本英文学会九州支部大会等)での研究発表、英文学専攻の院生によって8月に開催される学内研究会(西南英語英文学研究会)での2年生の研究発表、1月に提出した学位論文に関して複数の教授によって行われる口述試問、大学院文学研究科の紀要(西南英語英文学研究会編集兼発行の院生の論文集 QUEST)等での論文投稿等がある。指導教授はこれらの研究発表の機会を学生に奨励し、またそのための助言や内容チェック等の指導にも勤めていて、その熱意は高く評価される。指導教授が学生のこれらすべての研究活動に関与し、あるいは出席することは容易ではないとしても、日頃の教育・研究指導の効果と成果、更に学生の能力を測定するうえで、貴重な機会となることを認識することは大切である。

###### 将来の改善・改革に向けての方策

差し当たっての具体的な方策はないが、各専修部門で何らかの方法がありうるかどうかを検討したい。上記、で述べたように、各指導教授のこれらのことに関する認識がまず大切であることは言うまでもない。

##### (2)成績評価法

###### a.学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

###### 現状の説明

成績評価法は、学部と同じく、A(100~80点)、B(79~70点)、C(69~60点)、D(59点以下)の評価法を使っている。学部において期末試験を受験しなかった学生に与えられるEの評価は、大学院にはない。授業は少人数の細やかな指導のもとに行なわれ、学生には与えられた課題についての口頭やペーパーによる発表を絶えず課しているため、それが成績評価の資料として十分なものとなっている。総じて、学力、意欲共に問題となる学生はまれで、大体優秀な成績評価を受けているが、決して評価が甘くなっているというわけではない。

###### 点検・評価 長所と問題点

現行の成績評価法そのものは適切である。ただ大学院の学生は総じて優秀で、熱意があり、学生間の相対評価はあまり問題ではない。その意味では、学部と同じ四段階の成績評価法を必ずしも採用する必要はない。ただし、本専攻科以外で与えられる評価、つまり他大学院や他専攻科で取得した単位の評価との整合性が問題となる可能性があるが、その場合は換算法を考慮しておかなければならない。

将来の改善・改革に向けての方策

現実的視点から、三段階方式 [A(100~80点)、B(79点以下~60点)、C(59点以下)]又は単位認定方式を検討してはどうか。

### (3)教育・研究指導の改善

#### a.教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

現状の説明

組織的な取り組みは現状ではなされていない。

点検・評価 長所と問題点

現状ではそれぞれの指導教授によって個別的に試みられ、実践されている指導方法を、互いに比較・参照し合う場を持つことによって、指導方法の改善を促進する道は開けてくだろう。

将来の改善・改革に向けての方策

、で触れたことを実践する場を組織的に考案し検討すると共に、学部で検討されることになる「学生による授業評価の導入」は、教員の教育・研究指導の改善に役立つと思われ、大学院でも導入を検討すべきである。

#### b.シラバスの適切性

現状の説明

シラバスは基本的には各担当教員の教育・研究指導に関する独自の方針・計画に基づいて作成されているが、受講予定学生の研究の動向をも念頭に置いて、教育効果がより上がるものを選択している。正式には4月初旬に開催される入学式後のオリエンテーションの際に、その年度の講義のシラバスが配布される。それによって、テキストと講義内容が学生と他教員に知らされる。

点検・評価 長所と問題点

現状ではテキストの購入も遅くなり、講義のスタートが実質遅れている。学生にとって講義に対する準備期間がない。その意味で、シラバス作成の段階でシラバスについて同じ専修の教員と協議し、テキストやテーマのうえで重複がないかのチェックをしたり、場合によっては、受講予定学生の要望を取り入れたりすることは意義深い。

将来の改善・改革に向けての方策

テキストのもっと早目の発注が必要であり、新入生に対しても3月下旬までにはシラバスの配布等を完了すべきであろう。

#### c.学生による授業評価の導入状況

現状の説明

現在のところまだ導入するまでに至っていない。

点検・評価 長所と問題点

絶対的な必要性を主張する立場にはないが、導入を検討した方がよい。極めて少人数の授業形式を取る大学院の場合、例えば担当教員の個人的理由のために一方的に授業時間や回数を自由に変更し、そのために学生に当惑や不満を抱かせることは絶対にあってはならない。その意味で、学生の側からの授

業評価の公開はその抑止力として意味がある。また、教員にとって、学生からの評価は、より効果的な授業形態の運営に有益な資料を提供してくれると思われる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

導入を検討した方が良いとの立場から、学部の動向や他大学院研究科の動向も見極めながら、学生による授業評価の実現を目指した議論を展開していきたい。院生に対するこの点に関する意識調査も、有効な資料を提供してくれるだろう。

### A - 2 . フランス文学専攻

#### (1)教育効果の測定

##### a.教育 研究指導の効果を測定するための方法の適切性

##### 現状の説明

教育効果の測定方法として考えられるのは、学生に与える単位及び学位論文のレベルであろう。フランス文学専攻博士前期課程では、修了要件として30単位以上の修得が必要であるが、その評価基準に全体的な合意・認識の一致は存在しない。個々の教員の裁量に任せられているわけである。また、博士前期課程の学位論文の評価については、専攻委員会から選出された教授3名以上からなる審査委員会が行っている。博士後期課程についても、まだ博士論文提出の例はないが、評価方法としては問題ないと思われる。ただし、教育効果の測定方法として課程修了者の進路を考えると、大学に専任教員として就職した者は数えるほどでしかなく、大部分は本学の非常勤講師として教育活動に携わっているにすぎず、教員側としては忸怩たるものがある。

##### 点検・評価 長所と問題点

単位の認定に関しては、教員それぞれが独自の研究領域・研究手法及び教育方針を持っており、その立場から学生のフランス語運用能力、テキスト解読の感性、授業における積極性等を勘案して結論を出しており、特段の問題はないと思われる。強いて言えば、文学・語学の混成クラスのため専門性に立脚した評価が出しにくいということであろうか。学位論文審査に関しても、論文の独創性、先行研究への言及、資料整理の適切性、論理的な思考能力、日本語による説得的な文章構成力等を勘案し、公正な評価をしていると思われる。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

現在のところ特にないが、フランス文学専攻内で評価の方法等について議論したいと思っている。課程修了者の進路についても、現状は厳しく、例えばフランス政府給費留学生あるいは私費留学生としてフランスで数年間を費やして学位を取らない限り、今後共研究者・教育者としての自立は難しいものと思われる。

#### (2)成績評価法

##### a.学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

##### 現状の説明

成績評価に関しては、教員それぞれが独自の教育方針にしたがって学生のフランス語運用能力、与えられた課題への柔軟な対応能力、授業における積極性等を総合的に判断している。授業科目の成績はA、B、C、Dの4段階があり、A、B、Cが単位修得として認定される。これらの評価は、A(100点~80点)、B(79点~70点)、C(69点~60点)、D(59点以下)を基準としている。

#### 点検・評価 長所と問題点

上に述べた方法が学生の資質向上の状況を的確に検証しているかどうかについては、評価に恣意的な判断が入り込む可能性もあり、万全であるとは言えない。また、講義に関してA、B、C、Dのように細かい段階設定をすることが必要かどうかという疑問もある。また、学位論文の評価と講義の評価は必ずしも同じ方式による必要はないと考えている。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

当分は現状維持でいっけ、将来、講義の評価は学生の研究能力についてはあくまで一定の水準をクリアしているかどうかを絞り、可か不可のいずれかにより単位認定のみを行うことも考えている。この場合、演習と特殊講義を同等に扱うかどうかが問題になるだろう。また、論文の評価については、段階評価だけでなく、より細かいコメントを添える等して、判定の過程を明らかにすることも検討したい。

### (3)教育・研究指導の改善

#### a.教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

##### 現状の説明

教育・研究指導方法について関心あるいは向上心はあるものの、組織的な取り組みに至るまでの余裕はないというのが実状である。

#### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

残念ながら現状では、点検・評価に足るものがないと言わざるを得ない。もう少し学生数が増えて、フランス文学専攻全体が活性化された段階で考えるべき課題であると認識している。

#### b.シラバスの適切性

##### 現状の説明

毎年、講義内容について100-150字程度の紹介文を学生に配布している。

#### 点検・評価 長所と問題点

より詳しいシラバスを作成すべきであると思われるが、フランス文学専攻では1年次で全員が専門の違いには関係なくすべての授業科目を履修するため、現在の簡単な紹介文でも不都合はない。また、同じ内容のものを大学院の「学生募集要項」にも掲載しているが、フランス文学専攻で行われている教育内容を知ってもらうためには、更に詳しいシラバスが望ましいと考えている。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

ここでもやはり、学生数が増えてフランス文学専攻全体が活性化された段階で再考すべき問題であると認識している。

#### c.学生による授業評価の導入状況

##### 現状の説明

近い将来において全学的な結論が出るものと思われるが、少なくとも現時点では学生による授業評価は行っていない。

#### 点検・評価 長所と問題点

大学院では教員と学生の間で接触が頻繁にあり、また密度の濃いものになっている。したがって、学生

から遠慮のない要望も出されたりして、一種の授業評価になっている。しかし、外部から見た場合、それが馴合いに堕しているという懸念も完全には否定できないであろう。冷静な判断に基づく学生からの評価は、必要であると考えらる。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

学生による授業評価の導入は全学的に決定されるべき問題であると考えるが、2001年11-12月に実施している「大学院の環境調査」の中に、「教員の指導内容・方法について」という項目があり、その結果等も参考にしてフランス文学専攻内での意見調整を図りたい。

### A-3. 国際文化専攻

#### (1) 教育効果の測定

##### a. 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

###### 現状の説明

学生の研究内容・対象に対する理解度や達成度を測定するためには、学期中に行う小テストやレポートあるいは学期末に実施する試験があるが、本学では特にそのための時間を設けていない。本専攻も同様で、通常の試験期間も演習及び講義に費やしている。しかも、測定の形態や実施方法は各教員にまかされている。一般的には、特殊講義は提示された課題に対するレポートが測定の主たる方法となっており、演習では発表内容、取り組みの姿勢、討論への参加度等から総合的に測定されている傾向にある。

###### 点検・評価 長所と問題点

この測定のやり方では、教員による大きな差が生じてくる。つまり、全く課題を課さず日常点でのみ測定する場合と、かなり厳しい課題を課してその成果をもって測定する場合では、学生の負担に相当の差が生じる。一般的には、大学院学生であることを考慮すれば後者の方が好ましい指導と言えそうだが、教員の主体性から一律化できないでいる。しかしむしろ、少人数教育で、日常的に接する大学院学生に対しては測定が甘くなりがちな現状に問題がある。測定の方法はどのようなものであっても、学生を厳しく育てる意味から、多くの教員から自省の声が上がっており、早急に自浄努力で改善されよう。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

測定の一層の公平を考慮するならば、例えば、本専攻の教員全員が出席しての研究発表会を適宜開催する等が必要かもしれないが、現状の測定法に今のところ異議や違和感を持たれていない。したがって、改善・改革の動きはない。

#### (2) 成績評価法

##### a. 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

###### 現状の説明

本専攻の前期課程を修了するには、合計30単位の修得を必要としている。その内訳は、指導教授の単位を演習4単位以上、特殊講義2単位以上、この単位を含めて自己の所属する専修部門の専門科目の16単位が必修で、残りの14単位は全ての開講科目及び8単位まで認められている学内互換によるもので修得すればよい。したがって、内訳を充足したうえで最低30単位を修得することが前期課程を修了するために必要になる。成績評価は上記(1)a.のもとで、100点~80点をA、79点~70点をB、69点~60点をC、59点以下をDとし、A~Cを単位修得のための合格としている。学部では、授業に出席しつつ試験を受けなかった者にはE評価を与えるが、大学院にはない。以上の評価法は、本学の全学

部・大学院に共通している。

#### 点検・評価 長所と問題点

成績評価の具体的方法の現状は上記(1)a.で述べているが、学生からの不公平感の意思表示は今のところ見られない。むしろ教員の側に、安易にAを与えているという意味の不公平感がある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

これまでは本専攻内部だけの、少人数の成績評価でむしろ甘すぎるという意味の不公平感を指摘されることもあったが、演習の完全2単位化による海外留学の増加や2003年度からの実施を模索している学外単位互換制度等の新たな状況のもとで、本専攻以外で発せられる単位との整合性や適切性が問題となる可能性があり今後、教員の間で、判定基準の作成等、成績評価に対する共通認識を形成する必要がある。

### (3)教育・研究指導の改善

#### a.教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

##### 現状の説明

教員相互では意見を交換しているが、本専攻としての組織的な取り組みは行っていない。

#### 点検・評価 長所と問題点

組織的な取り組みが本専攻の課題になっていない点に、大きな問題点のない現状がうかがえる。しかし、現状が最善というわけでもないのになおざり視されていることは、問題である。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

本専攻ではまだ組織的に取り組んでいないが、まず本専攻委員会で教育・研究指導について懇談することから改善を図りたい。

#### b.シラバスの適切性

##### 現状の説明

本学の大学院では、『大学院開講科目表』で、各研究科・各専攻の専修科目の授業内容に関する紹介を行っているが、学部の『講義要綱』にあたる冊子やより具体的なシラバスは発行していない。本専攻の現状は、各教員がそれぞれの科目の冒頭でプリント配布又は口頭で授業の進行予定を紹介する程度に止まっており、それもまた教員の自主性に任されている。

#### 点検・評価 長所と問題点

シラバスは、学生が履修計画や研究計画の作成にあって基本的な情報を入手できる必要性の高いものであり、その欠如は学生にとって大きな不利益である。この点で本専攻は襟を正す必要がある。

#### 将来の改善 改革に向けての方策

2002年度からシラバスを冊子にまとめて学生に配布することが急務と考えるが、費用等の点で実現は難しい。そこで、2002年度に関しては、各教員に、前期・後期の授業の冒頭で授業内容と進行予定に関するプリントを配布してもらうよう要請した。また、授業の要旨と計画、テキストや参考書、成績評価の方法等に関して、『大学院開講科目表』に掲載された内容とは重複しない範囲の内容を検討し、2003年度には年度初めに配布できるよう準備を進めていきたい。

c. 学生による授業評価の導入状況

現状の説明

本学では組織的にはまだ導入していないが、教員が個人的に実施している例はある。本専攻の例ではないが、実施した教員の体験では学生にまだ授業評価の心構えが定着しておらず、いたずらな建設的でない教員批判が行われているという報告がある。しかし、これは学生による授業評価の必要性を否定しているわけではなく、むしろ早急な実施によって学生にその意義を理解させ、前向きに活用する必要性を指摘している。しかしながら、その制度としての導入は、全学的に議論されたこともあるが、時期尚早として実現していない。

点検・評価 長所と問題点

実現していないためにこの項目の記述を苦慮するが、学生の授業評価が実施されている他大学 他大学院の事例等を検討し、学生の授業評価の導入のために議論していくことが必要であろう。

将来の改善 改革に向けての方策

・ 述べたように、学生の授業評価を導入することの意義やメリットを理解し、実現ための議論を重ねていくことが必要であろう

B. 経営学研究科

(1) 教育効果の測定

a. 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

経営学研究科の博士前期課程における過去5年間の入学者と修了者の比率は92%、博士後期課程における過去5年間の入学者と満期(単位修得)退学者の比率は100%、高い比率を保持している。就職の状況も良好である。また、経営学研究科が、1年に2回、刊行する『経営学研究論集』に対する投稿者数は、博士後期課程の在籍者数、満期(単位修得)退学者数から考慮すると、順調である。教育・研究指導の効果を測定するための方法がここにあるとしたら、方法の適切性は良好であると思われる。

過去5年間の経営学研究科の学生の投稿数は、以下のとおりである。

年度	1997		1998		1999		2000		2001	
経営学研究論集』の号数	29号	30号	31号	32号	33号	34号	35号	36号	37号	
博士後期課程在籍者による投稿	1	1	1	3	3	3	2	3	1	
研究 博士後期課程退学者による投稿	1			1					2	
生 博士前期課程修了者による投稿		1	1							
博士後期課程退学者による投稿							1		1	
合計	4		6		6		6		4	

点検・評価 長所と問題点

入学者と修了者の比率、入学者と満期(単位修得)退学者の比率、また、経営学研究科が刊行する論集に対する投稿者数は順調に推移しているが、これ以外に、博士前期課程における「修了論文」は、1名の主査と2名の副査によって厳正に審査して、『経営学研究科委員会』に審査報告書を提出、これを審議している。博士後期課程においては、これを論集に公表するばかりか、学会報告、更に、学外の論文に公表している。したがって、直接的、間接的に、学内、学外の評価にさらされているわけで、これも併

せ考慮すると、問題はないようである。しかし、修了論文については、主査は2年間、個別に指導しているのに対して、副査は修了論文を短時間で読んで評価するだけであること、また、指導する教員の不足からは、ともすれば専門外の教員に副査を依頼せざるをえないこと、問題があるとすれば、ここにある。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

半期完結、2単位の「簡易セメスター制」を導入することを検討しているのに加えて、あくまで試案ではないが、複数の教員が指導する「複数指導制」を導入することも考慮しているので、方法の適切性はよ「改革・改善を促進されるのでは」と期待している。現状を踏まえて模索している。

### (2)成績評価法

#### a.学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

##### 現状の説明

講義する個々の教員の裁量に委ねられている。したがって、成績評価法は、学生の研究発表、研究論文、また、この背後にうかがえる学生の研究意欲に依存している。合格点は、A、B、Cの成績評価、Dは不合格点である。博士前期課程における修了論文は、演習指導教授を主査、これ以外の2名の教員を副査に口頭諮問によって審査すると、「経営学研究科委員会」に審査報告書を提出、これを審議している。博士後期課程においては、研究指導教授の裁量に委ねられているが、学会報告、更には、公表される論文に反映されるので、直接的、間接的に、学内、学外の評価にさらされている訳である。したがって、成績評価法の適切性は良好であると思われる。

##### 点検・評価 長所と問題点

可能な限り厳正な評価、学生に納得してもらえる評価をするように努力してはいる。しかし、講義する個々の教員の裁量に委ねられているだけに、「演習」と「研究指導」はともかくとしても、「特殊講義」については、ともすればあいまのそしりを免れない危険もはらんでいる。学生の研究発表、研究論文、また、この背後にうかがえる学生の研究意欲に依存するだけで十分であろうか、ということである。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

成績評価法の適切性をより良好にするには、例えば、特殊講義についても、「口頭諮問」を導入することを考慮しなければならない。現在、学生のアンケートを実施して、教員の指導内容・方法について検討、これを審議している。

### (3)教育・研究指導の改善

#### a.教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

##### 現状の説明

経営学研究科委員会においては、常に検討している。現在、学生のアンケート調査を実施して、教員の指導内容・方法について検討、これを審議している。しかし、組織的な取り組みの状況となると、更なる工夫が必要であると思われる。

##### 点検・評価 長所と問題点

組織的な取り組み状況としては、機会あるごとに検討、これを審議しているが、委員会自体が、「商学部教授会」に連動していることが多い。これ以外に出席しなければならない会議も多い。そのために、組織的な取り組みをするだけの時間に余裕のないのが実状である。

#### 将来の改善・改革に向けての方策



組織的な取り組みこそは、大学院たる「経営学研究科」にとっては、怠ってはならない課題である。例えば、教授会自体における取り組みに加えて、時間に余裕があると思われる夏季休暇に「夏期研修」としての取り組みを模索している。

#### b. シラバスの適切性

##### 現状の説明

「講義要綱」及び「大学院担当教員紹介」を配付して、シラバスとしている。しかし、個々の講義内容及び進行度合いを説明するには、個々に簡易、詳細等のばらつきがある。講義する個々の教員は、学生の志望と能力にかなうように、学生との面談によって、これを可能な限り補充、調整している。それにしても、シラバスの適切性となると、更なる工夫が必要であると思われる。

##### 点検・評価 長所と問題点

講義する個々の教員は、学生の志望と能力にかなうように、学生との面談によって、これを可能な限り補充、調整している。学生とのコミュニケーションを図りながら、講義することになるので、教育・研究指導としては、シラバスには関係することもなく、良好な状況にはある。

##### 将来の改善・改革に向けての方策

個々の講義内容及び進行度合いを説明するには、個々に簡易、詳細等のばらつきがあるので、更なる工夫に努力しなければならない。しかし、講義する個々の教員の裁域にある問題でもあるので、シラバスに対する共通の認識を得なければならない。現在、学生のアンケート調査を実施して、教員の指導内容・方法について検討、これを審議している。

#### c. 学生による授業評価の導入状況

##### 現状の説明、点検・評価、長所と問題点、将来の改善・改革に向けての方策

現在のところまだ導入するまでに至っていないが、制度としての導入を検討することになっている。

#### C. 経済学研究科

##### (1)教育効果の測定

##### a. 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

##### 現状の説明

院生の研究指導の責任は基本的に演習担当教員に委ねられており、その最終効果は修士論文の水準及び各履修科目の成績によって測定される。修士論文は、3名の教員による審査であり、各履修科目は各担当教員による評価である。また、課程終了後の進路も、既に述べたように、ほぼ各人の志望どおりに進んでいる。

##### 点検・評価 長所と問題点

現状で十分成果を上げていると考えるが、現在、成績評価はすべて通年1回のみ(通年4単位)であるので、この点が、学生の資質向上の状況を検証するうえでは、評価対象期間がやや長過ぎる嫌いがあり問題かもしれない。修士論文についても、主査は2年間に亘って、院生を身近に指導しているが、副査は個人的な指導関係を別にすれば、システムとしては、論文を読んで評価するだけになっているのが問題かもしれない。

##### 将来の改善・改革に向けての方策

教育効果の効率性を高めるために、セメスター制への移行を現在検討中である。修士論文についても、作成の最終段階で副査の指導も受けられるよう改善することは考えられる。

## (2)成績評価法

### a. 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

#### 現状の説明

すべての科目が通年4単位であるため、年に1回の成績評価が各教員によって行われる。成績評価は、院生の日常の研究発表、随時のレポート等によっている。A、B、Cが合格であり、Dは不合格である。

#### 点検・評価 長所と問題点

ほとんどが少人数の授業であるため、教員が院生をよく評価できるメリットと評価がかえって甘くなる、あるいは厳しくなるデメリットがある。

#### 将来の改善・改革に向けての方策

上記のメリットとデメリットは同じコインの表裏であるので、メリットを残して、デメリットを取り除く改善策はかなり難しい。半期ごとの評価を行うセメスター制の導入を検討している。

## (3)教育・研究指導の改善

### a. 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

#### 現状の説明

組織的な形では特に取り組んではないが、随時、研究科委員会で議論している。

#### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

学部におけるファカルティ・ディベロップメントの推進に合わせて、今後、研究科でも検討の課題となる。

### b. シラバスの適切性

#### 現状の説明

講義要綱を発行している。

#### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

特段の問題点は今まで指摘されていないが、セメスター制を採用することになれば、講義要綱もより詳しくなることが考えられる。受講希望生との相談も併用されている。

### c. 学生による授業評価の導入状況

#### 現状の説明

組織的な形では行っていないが、講義内容や進め方において、院生との相談によって、授業が進められている場合が多いので、実質的には授業評価はなされているとも言える。院生の数が少ないのがこの点では良い方向に作用している。

#### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

学部との連携で、どういう形で組織的な形にできるのか、あるいは現状でいいのか、今後検討する。

## D.法学研究科

### (1)教育効果の測定

#### a.教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

##### 現状の説明

カリキュラムは講義と演習をもって構成されているが、現状では大学院学生数の実情から、各講義の受講生は限られた数(おおむね10名以下)であり、実質的には講義科目も含め、すべての教育が演習形式で行われている。演習形式の教育においては、学生による報告及び討論、これに対する教員の講評と補足的なレクチャーでその内容が構成されるため、毎回の講義、演習自体の中で教育効果を確かめつつ進行することになる。更に、提出した論文の審査によって、最終的な研究指導の効果の測定がなされるわけである。

##### 点検・評価

毎回の学生の報告及び討論にアサインメントを与え、これにどう応えるかを見ることで、指導の効果測定は常時行われている。また、一定の講義進行に応じた書面レポートの提出を求める方法も採られておりこれにより教員は各学生に対する教育指導の効果を常時掌握することができる。

##### 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

極めて日常的に指導効果を目の当たりにするため、かえってそのことが指導方法の改善という点では意識化されがたい面もあるが、少人数指導体制の現実においては現状が最も適切なものであろう。ただし学部のような期末試験が通常実施されていないため、修士論文を別にすれば、教育・研究指導の効果測定の客観性が十分に確保されていない可能性がある。レポート・小論文等をもっと頻繁に提出させることや、他の教員が参加する共同授業ないし共同研究会において報告させること等が考えられる。

### (2)成績評価法

#### a.学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

##### 現状の説明

成績評価法は、A(100-80点)、B(79-70点)、C(69-60点)、D(59点以下)の方法で行っている。修士課程には、法学部出身者のみならず他学部出身者からの入学者もありまた、学部卒業後、直接進学する者と共に、社会人入学者があり大学院入学の目的においても法学的素養においても、学生の実態は多様である。資質面でも斉一性は見られず、これに対する指導も多様な取り組みを要することとなる。したがって、ある程度は、学生の努力及び習熟度を評価する相対評価も取り入れている。

##### 点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

最近、授業の成績評価及び修士論文の評価につき、AばかりでなくBやCも出始めたので厳正になりつつあるが、全体としてはAが多く熱心な学生にとってはかえって不満かもしれない。で述べた相対評価も、大学院にふさわしいかどうか疑問がないではない。特に良い方策は考えられないが、研究科委員会等で常時成績評価法について厳正に行うことを申し合わせることや、最終成績の結果をすべての教員に公開することが考えられる。

### (3)教育・研究指導の改善

#### a.教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

##### 現状の説明

法学研究科委員会の中では、随時、当該問題をめぐって意見が交わされているが、教育・研究指導

方法の改善」を課題とする研究科の組織的取り組みは行われていない。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善 改革に向けての方策

教員相互の対話において、問題点の確認、対処改善策等について共通意識を持つ工夫がされているが、そろそろ組織的な取り組みが必要かもしれない。一つの方策として、学生の評価を聞くことが考えられる。

#### b. シラバスの適切性

現状の説明

毎年、各講義・演習の内容予定を記した講義要綱を作成し、学年度初めにこれを学生に配布すると共に講義ガイダンスを実施し、口頭で各教員が講義・演習予定を説明している。

点検・評価 長所と問題点

1999年度から、各講義科目名に加えて、当該講義内容を理解しやすいように講義題目を示すこととし、講義実施方法をも具体的に表記する等講義要綱の内容改善を行った。講義要綱の整備は、あらかじめ学生が受講計画を立てるためには有益なものとなっているが、現実には、少人数の各受講生の研究関心に則した講義内容の柔軟な変更を困難にする面もある。

将来の改善 改革に向けての方策

現状では、ガイダンスの場での受講希望学生と担当教員の話し合いを通じて、補足修正が行われており、今後共、この場でのコミュニケーションを重視することが現実的方策と言えよう。

#### c. 学生による授業評価の導入状況

現状の説明

学生による授業評価は、組織的・制度的には行われていない。しかし、すべての講義・演習が極めて少人数で行われており、学生と教員間の意思疎通は良好であり、各講義・演習に対する受講者からの反応は日常的に知ることができる。

点検・評価 長所と問題点

極めて少人数の大学院学生の現状では、教員と学生の関係は近いものであり、取り立てて制度としての学生授業評価を導入するまでもないというのが実感であるが、そのことが学生評価を客観視することを妨げるおそれのあることは自覚しておく必要がある。

将来の改善 改革に向けての方策

より積極的に学生との対話を深め、学生の意見反映に努力するが、少人数だけにかえて真の意見が出ないことがあるかもしれない。何か方策があればと模索している。